

第9回阿蘇中部3町村合併協議会会議録

- 1.平成16年9月14日午後1時30分 招集
- 2.平成16年9月14日午後1時30分 開会
- 3.平成16年9月14日午後2時35分 閉会
- 4.会議の区別 協議会(法定)
- 5.会議の場所 一の宮町就業改善センター 会議室
- 6.出席委員及び欠席委員

出席委員

1 番	一の宮町	渡 邊 力 丸
2 番	一の宮町	家 入 哲 也
3 番	一の宮町	宮 崎 昭 光
4 番	一の宮町	古 木 孝 宏
6 番	一の宮町	森 下 幸 美
7 番	一の宮町	阿 蘇 品 清 二
9 番	一の宮町	志 賀 聡 雄
10 番	阿 蘇 町	河 崎 敦 夫
11 番	阿 蘇 町	松 永 勲
12 番	阿 蘇 町	家 入 澄 雄
14 番	阿 蘇 町	松 村 勝 美
15 番	阿 蘇 町	西 岡 ヤ ス 子
17 番	阿 蘇 町	小 笠 原 徹 朗
19 番	波 野 村	市 原 新
20 番	波 野 村	水 野 日 出 男
21 番	波 野 村	後 藤 新 一
22 番	波 野 村	山 口 定 喜
23 番	波 野 村	阿 南 洋
24 番	波 野 村	市 原 正 次
25 番	波 野 村	橋 本 幸 生
26 番	波 野 村	岩 瀬 葉 津 子
28 番	振 興 局	金 田 和 洋

欠席議員

5 番	一の宮町	笹 田 陽 三
8 番	一の宮町	園 田 盡
13 番	阿 蘇 町	高 藤 拓 雄
16 番	阿 蘇 町	丸 山 信 義
18 番	阿 蘇 町	森 山 幸 義

27 番 波野村 大塚 國 勝

7.説明のため出席した者の職氏名

一の宮町役場 総務課課長補佐 黒 川 史 昭

一の宮町役場 建設課長 山 部 輝 明

8.職務のため出席した事務局職員

局長 岩 瀬 國 興 次長 大 塚 敏 彦

局員 丸 野 雄 司 井 八 夫

井 野 孝 文 本 田 良 治

今 村 清 信 高 藤 裕 樹

坂 口 英 昭

9.議題

(1) その他

阿蘇市の市章候補選定小委員会について

阿蘇市組織体制図について

本庁舎改修事業の状況について

新市電算統合システム構築業務委託契約について

午後 1 時 30 分 開会

日程第 1 開会

阿蘇中部 3 町村合併協議会事務局長(岩瀬国興) 大変お待たせいたしました。定刻を少々過ぎましたけれども、ただ今から第 9 回阿蘇中部 3 町村合併協議会を開催させていただきます。本日の会議はお手元にお配りいたしました資料に従いまして進行させていただきます。

なお、本日まで遅れておられます方が 5、6 名いらっしゃいますけれども、会議定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。それでは挨拶のほうに移らせていただきます。まず河崎会長がご挨拶を申し上げます。

日程第 2 あいさつ

河崎阿蘇中部 3 町村合併協議会長

会長(河崎敦夫) ご挨拶申し上げます。9月8日に開催を予定いたしました第9回の合併協議会、折からの台風によりまして延期せざるを得ませんでした。皆様方には大変ご多忙の中に突然の延期でご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。8月30日に台風16号、それから9月7日には台風18号が連続して通過いたしまして、私共の阿蘇地方にも多大な損害や災害を受けまして、委員の皆さま方におかれましては大変な被害ではなかったかと思いますが、農作物にとってはちょうど実りの時期でございまして、秋の収穫に大きな影響を受けることになってしまいました。各町村におかれましてはその対策に大変ご多忙のことと思います。そのような中であ

りましたが、改めて第9回の合併協議会を開催いたしました。各委員の皆さま方には、万障繰り合わせのうえご出席いただきまして有難うございます。

さて、前回の協議会が7月6日でありましたので、約2カ月ぶりの合併協議会となりました。この間7月12日には3町村の各町村議会において廃置分合の審議議決をいただき、7月26日には廃置分合の申請を県知事に提出するなど、17年2月11日の合併に向けて調整を進めてきたところでございます。市庁舎となる一の宮町役場の改修工事をはじめ、電算システムに関する事業等も策定いたしました。合併までの期日も少なく工事期間といたしましてはぎりぎりのところでございますが、工事に入られる一の宮町におかれましては、通常の事務等にも多大な影響があると思われまじけれども、ひたすらご協力をお願いするところでもございます。併せてまた住民の方にもご迷惑おかけいたしますことをお許しいただきたいと思っております。

また、新市の体制のための事務的調整も最終的詰めの段階に入ってきましたが、新市へのスムーズな移行と期待の持てる阿蘇市の発足に向けて事務的調整を進めていくものでもございます。本日は会議資料のとおり報告事項及び議題を持って、合併協議会を開催いたしましたのでよろしくご審議方お願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。

事務局長(岩瀬) 有難うございました。続きまして阿蘇地域振興局、金田局長様よりご挨拶をいただきます。

金田阿蘇地域振興局長あいさつ

阿蘇地域振興局長(金田和洋君) 皆さま大変お疲れさまでございます。先程ご挨拶ございましたように、管内、16号、18号大変な被害を被ったようでございます。委員の皆さま方におかれましてはそういった大変な時期に、またご多忙な中にご出席を賜りまして心から御礼を申し上げます。私の役割は、国それから県、それから管内、或いは他合併協議会そういったところでの状況をご報告するという形をとっておりますので、そういったことでまず報告案件を述べさせていただきますと存じます。

まず、冒頭に申し上げたいと考えておりますのは、本日14日でございますけれども、県議会開会をいたしました。この中で関連がございます合併問題でございますけれども、管内のこの中部3町村、それから南のほうでございますが、南阿蘇3村、更には郡境を越えておりますけれども、矢部、清和それから蘇陽という形の合併の廃置分合等の手続を終えました3団体につきまして県のほうに申請をいただき、この9月定例会に提案させていただくという流れになっております。本日提案されたという形をとっておりますので、この後議会の議決を得て、更に管内の蘇陽のほうでございますが、郡境を越えるという形での手続が必要でございますので、もう一つこの郡部を定めるための議案提案がございますので、その議決を経て新たな団体発生という形に向かっていくという手続になっているということでございます。まだまだ手続的にはございますけれども、そのような形で発進をしたという段階をご報告しておきたいと存じます。

それから国の状況ということで、主として財政方面の報告をさせていただきたいと考えております。ご案内のとおり三位一体の改革という形でこれは町村のほうにもご連絡等情報等出ており

ます。地方6団体のほうのいわゆる補助金等の削減といいますが、そういったものがどちらかといえますと、官邸サイドといいますが、のほうから投げかけられました。そしてそれに対する答えを地方6団体が一致し、それに対する対応がもう戻したというのが現在の段階でございます。まだ詳細の詰めといいますが、省庁間におけるところの調整等がかなり残っておりますし、更には、これはご案内のとおりでございます、総論賛成各論反対という部分がございますので、それに対する調整というものが更に進められているというところでございます。

また総務省のほう、これは私共の収入の大層といいますが、という形で大部分を占めております交付税を所管する或いは規制を所管するような省庁でございますけれども、こちらのほうで対応は、一応始めて出しておる仮試算ということで地方財政の収支の仮試算をやっているようでございます。それによりますと所得税、それから法人税等の法定税につきましては地方の財源不足とこれの国それから地方が負担すべき金額そういったものを勘案し、一応折半という形をとっているようでございますが、出口ベースでは16年度の交付税総額から減額するというような流れの中で事務を進めているようでございます。更にはもう一つ交付税のソフトの意味合いになります臨時財政対策債がございますけれども、これが多分19パーセント弱の減という形で、3兆4,000億程度の対応をするということのようでございます。こういった諸々のことをやりましても20兆数千億。率にいたしますと3.7パーセントの減というところが今総務省サイドではじいているところの数値でございます。ただこれもまだまだ財務当局といいますが、のほうとの折衝を残しております。更なる削減、そういったものも考えられる予断を許さないような状況になっているところでございます。更には先程申し上げました臨時財源対策債とは別に地方債のほうですけれども、これは災害という特別の要因を除きおそく軒並み減になっていくのではないかとということで考えられております。更に私共に関係がございます合併特例債こちらのほうは借金ではございますけれども、概算要求の段階でございますけれどもだいたい1兆1,000億ということで当該年度を比較しますと倍額相当ぐらいになっておるといような状況がどちらかといえますと国の財政面で見ました状況のようでございます。

合併に伴います県内の状況ということでご報告申し上げますが、これはもうご案内のとおりでございます合併特例法の期限というものがすでに身近に迫っております。このために現在の法制化に基づきます動きというものはそれほど極端な動きというものはないと。宇土、富合でございますとか、玉名の等の中で一部まだ不確定要素といいますが、そういったものがございませうけれども、枠組みとしては一応落ち着きをしているのかなという状況でございます。

次に管内の動向でございます。ご報告すべきところで小国につきましてはご案内のとおりでございます住民のほうの反対といいますが、そういったことによりまして8月31日を持って法定協が解散ということになっております。それから、蘇陽町につきましては矢部、清和との協議を終えたところでございまして、8月の23日に廃置分合の議決、そして24日には知事への申請という手続をとられてございまして、今後この9月定例会に私共この中部3町村と同時に議案として提案されているところでございまして、郡境を定めるという形でもう一つの案件のほうも上げられているところでございます。色々な問題を含んでの流れというには伺っておりますけれども、

いわゆる現行法下におきます手続的にはこのままの形、或いは当然地方自治法上でのこのままの形をとっていかせていく形になるのではないかというふうに考えております。

最後になりますけれども、阿蘇市誕生まであと5カ月という非常に限られた期間でございます。各町村におかれましては通常業務という形の中で更に加えて合併の業務を進めていただいております。遺漏のないような事務の手続を進めらていただいているとは存じますが、とにかく新たな発足を目指しての手続を本当にスムーズに進んでいきますようお願いをし、そしてここにおられます委員の皆さま方、各町村の代表でございます。それぞれにその町村の思いというものも含んでのお立場であろうと思っておりますけれども、合併という前に沿いまして他の合併団体の模範となるような進め方といえますか、そういったものができますればというふうに考えております。本日のご報告はこの点でございます。よろしくお願ひしときます。

事務局長（岩瀬） 有難うございました。それでは早速会議のほうに移らせていただきます。議事の進行につきましては河崎会長よろしくお願ひいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

会長（河崎敦夫） それでは早速会議を始めさせていただきますが、本日の会議録署名委員に一の宮の森下幸美委員さん、阿蘇町の西岡ヤス子委員さん、波野村の市原正次委員さんをお願いいたします。

日程第4 会期の決定

会長（河崎敦夫） 続きまして会期の決定でございますが、本日一日としたいと思っておりますがよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは会期は本日一日にいたします。

日程第5 議題

（1）その他 ・阿蘇市の市章候補選定小委員会について

会長（河崎敦夫） 早速議題に移りますけれども、まず「阿蘇市の市章候補選定小委員会について」事務局からの説明をお願いいたします。

阿蘇中部3町村合併協議会事務局次長（大塚敏彦） それでは阿蘇市の市章選定につきまして事務局のほうから説明させていただきます。資料の2ページ目をお開きいただきたいと思っております。

7月の6日の協議会におきまして確認いたしまして資料2ページ目のその右真ん中になりますけれども、各町村から協議会の委員さんの推薦をいただきました。一の宮町から古木委員さん、笹田委員さん、森下委員さん、阿蘇町から家入委員さん、西岡委員さん、森山委員さん、波野村から水野委員さん、橋本委員さん、岩瀬委員さん、この9名の方の推薦をいただいております。なお、専門的な意見をいただきますアドバイザーとしまして県立美術館の主幹であります下田眞一郎さんをお願いすることにいたしております。各委員さんにつきましては今後市章の選定がご

ございますけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

3 ページ目には選定小委員会の設置規程を添付しておりますけれども、これにつきましては7月6日の協議会におきまして確認をいただいておりますので、7月6日から施行するということで付けさせていただきます。

前回の協議会の時に応募期間につきましては、町村長会において決定させていただくということで8月上旬を目途にということで話をさせていただきましたけれども、8月1日から9月30日までの2カ月間としております。各町村の広報紙、協議会の広報紙、それとインターネットや公募雑誌の懸賞欄等により募集を現在しているところでございます。本日現在で113点の応募が来ております。ただ公募雑誌が今月発行ということで他の協議会の状況を見ましてもこれからかなりの数が出てくることが予想されます。今後また増えていくことがやはり予想されております。

選考の仕方にしましては資料の2ページ目で説明させていただきたいと思っておりますけれども、全ての応募作品の中から各町村において今のところ予定でございますけれども、30作品ずつぐらいに絞り込んでいただきたいというふうに思っております。この絞込みの体制につきましては、先程申しました応募の状況に応じまして、また選考小委員会で決定をしていただきたいと思っております。その3町村で絞り込んだ作品の中から選考小委員会のほうで6点を選び、最終的にその6点の中から11月を目途にこの合併協議会において最優秀賞を決定していただきたいというふうに思っております。今後阿蘇市の市章選定につきましては、ご説明のとおりやり方で進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

会長(河崎敦夫) はい。今阿蘇市の市章選定についてそれぞれ事務局からのご報告ございましたけれども、何か質疑ございませんでしょうか。ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長(河崎敦夫) それではただ今の新阿蘇市の市章については、事務局の報告するとおりということにいたしたいと思っております。有難うございました。

・阿蘇市組織体制図について

会長(河崎敦夫) 次に「阿蘇市の組織体制図について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長(大塚) それでは阿蘇市の組織体制につきまして説明させていただきます。資料の4ページ目から6ページ目になります。阿蘇市の組織につきましては、総務課長、総務部会合同でこれまで検討案を作成してまいりまして、各専門部会の意見を聞きながら調整を進めてまいりました。今回お配りしているのがその最終案でございます。

全般的なことを最初にご説明いたしますけれども、組織の簡素効率化の観点から阿蘇市の組織は部制をとらずに課制をとっております。よその市におきましては部制をとっておる所もございますけれども、阿蘇市の組織としましては課制をとっております。また支所長は課長級としてその下に係をおいております。要の組織としましては全体で課が17これは教育委員会の課も含んでおります。それと水道事業所が1、議会、農業委員会、監査委員、選挙管理委員会のそれぞれの事務局4、支所が2、病院が1、計25の課の組織を設置しております。

職員数としましては今のところ見込みとしまして、全体で 498 名、うち本庁勤務職員が 215 名、派遣を含みます出先機関の職員が 283 名の予定でございます。このうち阿蘇支所には 43 名、これは仮称でございますけれども、43 名。波野支所には 16 名を配置する予定です。その他両支所には現地事務所にも 1 名ずつ別途配置を予定しております。

組織の中身について簡単に説明させていただきます。4 ページ目からご覧いただきたいと思いますが、まず新市の建設計画の進行管理等を行なうために企画財政課の中に合併管理係というのを設置しております。同じく企画財政課にプロジェクト班を設置しておりますけれども、これは文化ホールの建設と今後のプロジェクト事業に関することを行なう組織でございます。近年の情報化に対応するために情報推進課を設置しました。市民が利用しやすいようにということで先程お話ししました阿蘇町と波野村に支所を設置しております。それぞれ 43 人と 16 人の職員の配置を行ないます。また市民課の中に総合案内係を設置し、総合案内や陳情の受付等を行ないます。これは本庁市民課でございます。各支所にも案内係を設置しております。社会福祉法第 14 条の規定に基づきまして、福祉事務所を設置しました。福祉事務所につきましては、福祉課の職員と兼務ということにしております。福祉課内には子育て支援係を設けております。これは児童福祉や母子福祉と子育てに関することを総合的に支援する係でございます。人権啓発課を設置しまして、その中に人権啓発係と男女共同参画係を設けております。次 1 枚めくっていただきますけれども、農政課の中に現地事務所を設置しております。一の宮現地事務所、阿蘇現地事務所、波野現地事務所ということで現地事務所を設置しております。これは各支所のほうに配置予定です。町づくり推進、企業誘致、観光プロジェクト事業等を計画的に行なうために商工観光課の中に町づくり推進係というのを設けております。また地籍調査を事業推進するために地籍調査課というのを別途設けました。それと先程お話ししましたように議会、農業委員会、監査委員、選挙管理委員会にそれぞれ事務局を設置をしております。6 ページ目は支所の全体図でございます。支所長の下にそれぞれ各係を配置いたしております。

新市におきましてはこの体制で進めていきたいというふうに考えております。どうかよろしくお願いたします。

会長（河崎敦夫） はい。阿蘇市の組織体制図につきまして事務局から報告でございました。何かこの件について質疑ございませんでしょうか。はい。松村委員。

阿蘇町（松村勝美君） 幾つかですね、お尋ねなり、ご要望なり申し上げたいと思います。

まず第 1 点目ですね、企画財政課の中に広報統計係がございますが、新市になりまして、広報統計は非常に地味な仕事ですが、重要な部分の係ではなからうかというふうに考えております。そういった中で特に統計関係がですね、今までそれぞれの町村もそうだったんじゃないかと思いますが、国の指定統計或いは県のですね、統計関係に絞られた形での行政関係が多かったのではなからうかと考えておりますので、今後ですね、市の新しい支援づくりを進めるためには、それぞれの市のですね、もうちょっと具体的なものの統計調査が必要になるんじゃないかということがありますので、そういったことからですね、できるならばこころあたりの人員配置についてですね、是非お考えいただきたいというのが一つでございます。これは人員が書いてありませんの

で、今後具体的に人員配置をされると思いますが、そういうことでお願いしたいというのが1点ですね。

それともう1点ですが、税務課の中に収納係というのがございます。税務課の中にですね、これは3町村とも言えることと思いますが、国保会計からですね、介護保険関係から全て税金関係からですね、非常に収納率が3町村ともあんまりよろしくないという状況があるんじゃないかというふうに思いますが、税務関係については収納係が設けてありますが、国保関係或いは介護保険関係こういったもの等の収納関係については、基本的に税務課の中の収納係のほうに全部まかせるのかどうかですね、そこらあたりを含めてお答え願いたいと思います。

それともう1点、建設課の中にですね、都市計画係というのがございます。都市計画というのは、これは阿蘇町が都市計画区域を一応持っておりますので、阿蘇町が該当するんじゃないかと思いますが、これは都市計画とですね、他のプロジェクトも色々な事業推進が非常に整合性があるんじゃないかということ考えておりますが、先程の商工観光課の町づくり推進係の関係で企業誘致関係についてはですね、当然商工観光課の中で担当部門になりますので、それはそちらのほうでまたやられるものだというふうに思いますけれども、ただ都市計画係についてはですね、これは企画調整或いはプロジェクト関係の中にですね、都市計画係を入れるようなこと考えはないのかですね、非常にプロジェクトと都市計画というのは整合性がありますので、そういった面でそこらあたりをお尋ねしたい。どうしても事務処理が無理であればですね、やむを得んと思えますけれども、その3点についてよろしく願います。

会長（河崎敦夫） まず企画財政のほうで広報統計に関すること。それから税務課の収納係、そして建設課の都市計画係、それから商工観光課の町づくり推進係それとの整合性、事務局から。

一の宮町（黒川史昭君） 組織担当の分科会の黒川と申します。まず広報統計係についてのお尋ねです。ご指摘のとおり統計関係はですね、さしあたり合併時に農業センサス、10月時期に国勢調査が予定されております。それから私達のほうもですね、統計関係については合併したら相当な事務量が、負担が係に及ぶだろうという心配をしております。ですから当然ここに手厚い人員の配置をしたいところではありますが、実際組織全体の各係の人数をふり入れていく中でですね、はっきり言って職員が、非常に割り振りが厳しいという実情であります。ご指摘についてはですね、もう重々私達も存じております。ですからさしあたり農業センサス、国勢調査についてはですね、担当係が負担がかからないような、なるべく早い時期に内示の辞令を示してですね、そして基本的には統計調査は役場職員が、若い人達が結構事務に当たっております。調査委員としてですね。そういった関係で人事を内示を含めてですね、合併時から慎重な対応が必要であるというふうに認識しているところです。ですから人数についてはですね、増員が何名できるとかそういうことは今の段階ではまず言えません。組織全体の各係の定数を確固たるものを定めた上で、もし余剰人員があればですね、そこに振り分けたいと思うし、どうしても足りなければ囑託員でですね、場合によっては対応しなければならぬかと考えているところです。

それと収納係、国保と介護の収納関係も任せるのかということでありました。これについてはですね、そこまで私達は深く詰めてはおりませんが、各町村がこれまでも行なっているようにで

すね、税務課と福祉部門でお互い協力しあってですね、収納事務に努めていかなければならないかと思っております。これについてはこういうご質問があったということで、今度総務議会の中でですね、もうちょっと詳細な詰めをしておかなければならないかと思っております。

それと都市計画に関する最後の質問です。プロジェクト関係、計画の整合性ということでありました。当初はですね、一番最初の私達で作った案というのは建設課の中に都市計画係を1つを設けるという案でありました。ただ各部会に示したところハード的なもの、ソフト的なものという捉え方でいくなれば当然商工観光課のほうにですね、町づくり推進ということで、ここにプロジェクトを都市計画を含むプロジェクト課を作るべきだというご意見もあったわけです。ですからハードとソフトという面ですね、ハード面は建設部門、ソフト部門は商工観光課部門ということで係を2つに分けたいきさつがあります。以上です。

会長（河崎敦夫） はい。説明報告終わりましたが、この件について

阿蘇町（松村勝美君） 今のですね、都市計画の町づくりのほうで商工観光課の町づくり関係がソフト部門、そういった町づくり推進であれば町づくり推進係でいいと思うんですが、商工観光課の中でいわゆる新市ですね、色々な事業を含んで進んでいくというふうなことについて疑問があるんじゃないかなと思えますが、ただ企画財政の中にですね、企画財政の中にプロジェクト班というのがあります。そこで新市のある程度ですね、ソフト事業についてはやっていくんだ。これは地域審議会の事務も含めて。そしてある程度ここで詰めたやつを建設課のハード面で作っていくというふうなことだろうと思えますが、ただこの都市計画係そのものがハード面なのかソフト面なのか以前そこへんがはっきりしてないと思えますけども、そこらあたり今日は結論は出らんと思えますが、再度ですね、専門部会あたりでご意見を聞いていただいてそこらあたりをもう1回検討していただければと思えますけども、非常に都市計画とですね、プロジェクトの関係が阿蘇町が特に整合性が非常に高いんですよ。阿蘇町が黒川と内牧が都市計画というのに入っておりますもんですだからですね、そういった意味で申し上げております。具体的にもう1回検討していただければと思えます。

会長（河崎敦夫） はい。今の再度の質問何か。

一の宮町（黒川史昭君） 建設課の都市計画係、商工観光課の町づくり推進係、それと企画調整室のプロジェクト班、この三位一体ですね、もう一度ご指摘のとおりですね、私達も詰めておきたいと思っております。

会長（河崎敦夫） はい。今の事務局答弁でいい。はい。一の宮さん、宮崎委員さん。

一の宮町（宮崎昭光君） お尋ねいたします。一の宮におきましては財産区をそのまま引き継いでおります。で、財産区の事務関係でございますけども、これは管財の財産係のほうですか。それとも企画の財政どちらのほうで担当される予定ですか。

一の宮町（黒川史昭君） 一の宮町には財産区があります。ご質問のことについてはですね、管財課の財産係のほうに入ります。

会長（河崎敦夫） よろしいですか。

一の宮町（宮崎昭光君） はい。

会長（河崎敦夫） 波野さん、何か質疑ございませんでしょうか。はい、どうぞ。山口委員さん。

波野村（山口定喜君） ちょっとお尋ねします。波野村ではですね、いわゆる診療所という病院がございまして地域医療を担当してもらっているわけですが、この組織図のなかには阿蘇中央病院はあっても診療所の位置付けがないように思われますが。

波野村（山口定喜君） 保健課の中ですね。よろしくお願いします。

会長（河崎敦夫） よろしゅうございますか。はい。家入委員さん。

阿蘇町（家入澄雄君） 3町村の集まりということで公用車の問題が非常に複雑化すると思うんですが、公用車ですね、消防車とか、またスクールバスとか、公用に使うですね、全てを修理、管理することは用度係で管理されますか。管財課で管理されますか。

一の宮町（黒川史昭君） 用度係はですね、あくまでも役場関係の消耗品関係の出し入れの係でありましてご質問の公用車の管理については管財課の担当になります。

会長（河崎敦夫） はい。よろしゅうございますか。

阿蘇町（家入澄雄君） はい。

会長（河崎敦夫） 他にございませんでしょうか。はい。小笠原委員さん。

阿蘇町（小笠原徹朗君） お尋ねなんです、この人数というのは現在のそれぞれ3町村が持っている役場の職員の総数が502ということでございますね。そうですね。これについては合併協議の中で何年か掛けて減数させていくという、何割か減らすということですね。そうした時にこの組織図、課があって部制はとりませんということなんです、減っていった時にこの課の統合ですとか、係の統合ですとか、中の仕事の見直しですとか、それぞれの課の仕事量の負荷の度合いというのがあると思いますね。そういう道筋というものがあ程度できているのでしょうか。

会長（河崎敦夫） はい。今の質問何か。

一の宮町（黒川史昭君） 今現在の職員の人数は、9月1日現在で502名というふうになっております。ただですね、定年前で辞められる人も今後予想されております。ですから場合によっては500名を若干削るのではないかとこのふうに見ております。そういった中で、本来ならばこの組織図を作る中で中長期的な人員構成、定員管理ですね、そういったものも同時並行で作っていかねばなりません、まだこの分科会ではそこまで至っておりません。これから作っていく段階にあります。ではありますけど確かにご指摘のようにですね、10年後には類似団体等を比較して、100名程度職員定数上回っておりますので10年先を目途にですね、それに近い形に長期計画で減数に持っていかなければならないと思っております。それを含めて16年度はですね、3町村は職員採用試験を行っておりません。10年間のスパンで今後ですね、定員管理長期計画を作っていきたいと思っております。

会長（河崎敦夫） よろしいですか。はい、どうぞ。

阿蘇町（小笠原徹朗君） 私が最も恐れるのは、現在こういうふうに関係が配置をされております。例えばですね、波野は支所となります。16名。しかし支所長から始めてこれ全部数えて26あるわけですね。ということは兼務をしなければいけないことになる。人数がですね。兼

務をしなければいけないということは例えば何かと何かを兼務しなければいけない。例えば住民福祉係と言ってありますけれども、これ全部1人でやらなければいけない。ということになります。それと同じようにですね、おそらく定数減を10年後に100名していきますとどっかの課が合同したり、係がいわば仕事を2つ、3つ抱えたりしていかなければならない。それでないとですね、また人数が増えて100名減るんじゃなくてそのまま横に100名もって、そのまま減らずにいく恐れがある。例えば課長に就任しましたと。課長になったんだからお前係長に下げるぞというわけにもいきませんしね。各課長補佐をじゃお前係にするわというわけにもいかんでしょうから。身分の保証という。そうすると今のうちに課の統合ということを念頭に入れておいていただきたい。それははっきりとですね、組織図の中に3年後はこうなる、5年後はこうなる、7年後はこうなる、10年後はこうなるという仕事の割り振りと課の構成を整合性を持たした道筋を見えるような形で是非お作りをいただきたい。そういう足かせをはめないと僕はどうも減らないだろうという気がいたします。

会長（河崎敦夫） はい。今のご意見に何かありましたら。

一の宮町（黒川史昭君） 組織図案で今日この案を作成して皆さんにご提出したところです。ご指摘のとおりですね、私達も合併後数年先には係の見直しもせなんでしょうし、事務分掌の見直し作業もしていかならなろうと思っております。そして定数についても10年後には類似団体と比較して100名多いということであれば年次計画で場合によっては係の統廃合も出てくるだろうし、逆に新たな係の設置も出てくる事情もあるかと思っております。ですから数年先にはまた当然組織図、事務分掌の見直しをせなんでしょうし、場合によっては最終的にこれ荒っぽい言い方かもしれませんが、阿蘇支所、波野支所の人数、今現在43名、16名というふうにあります、本来支所というのは幾つかの視察研修で見て回りましたが、窓口業務で多くの支所が終わっております。ですから長期的には支所の人数も本庁の係と含めてですね、ここも見直し、全体的な見直しをしていかなければならないと思っております。

会長（河崎敦夫） 小笠原委員さんいいかな。よろしゅうございますか。

阿蘇町（小笠原徹朗君） その気持ちは分かりますけれども、3年、5年、7年というね、ある程度我々にはイメージできるような足取りの組織図と人数との割り振りをですね、していただけると非常に住民としては分かりやすいということです。大変なご苦労かもしれませんが、当然それは変わってもかまわんですけどね。納得性を高めるためには必要ではないか。そんなふうに思っております。

会長（河崎敦夫） よろしいですか。他に何かございませんか。はい、後藤委員さん。

波野村（後藤新一君） 組織図についてはこれでいいかと思うんです。要はですね、今の現職員でどういった事務内容を担当させるかということだと思っておりますが、各係のですね、いわゆる事務分掌これを把握しないと例えば総務課にしても色々係がありますが、こういった中でどういう事務をするのかということによってこの職員の貼り付けが出来ると思います。だからそのへんがはっきりここに出てこないと我々もこの課には何人ぐらい必要なんだとか、この課にはこぎゃんいらんとじゃないかというのが出てくると思うんです。だからそこらへんが示されない限りち

よっとこれは現時点での検討はちょっと難しいだろうかなと思います。当然これは実際に事務に携わる段階において、これは全部職員を貼り付けないかん。しかしその中で先程も色んな経緯を生じるようなこのことについてはどこまで出しとるのかというのが出てくるわけです。当然、出てくると思うわけですね。ですからそこへん事務分掌の中ではっきりしない限り、ちょっとこの時点では今の段階ではですね、我々委員も納得はできないと思いますので、今後そのへんの事務レベル段階でそのへんを検討していただいて事務に滞りがないような体制づくりを是非お願いをしておきます。以上です。よろしいですか。

会長（河崎敦夫） はい。後藤委員さんのご意見を踏まえて何か。

あの私のほうから申し上げるべきじゃないと思いますが、町村長会じゃですね、現在の 502 人体制をですね、定年前希望退職者がいればまた減員になるわけですけど、その補充について控えようという意見では一致いたしております。それからまたこの定数条例等もちろん必要でございましょうけれども、ここ数年間退職者の方々の補充を控えるとかそういう形の中で人員管理をしていかなければならない。それからまた何と申しましょうか、それぞれの支所、阿蘇町、波野村の支所についてもですね、500 人体制の中でこういう振り分けをしておるけれども、市になって事務をする中でかなりその無駄がありはしないか、或いは統廃合もくるんじゃないか、阿蘇支所においても 40 数名の職員配置を半分にできはしないか。それはもちろん O A 化電算システム等々の立ち上げでそういうことができる、それが合併の本来の目的ではなからうかとこのように思っておりますが、これは私の意見でございますし、そこへんのところ適切な答弁があればお願いしたいんですが。

今一の宮町長からアドバイス受けましたけども、この組織図ですから似たようなものですね、定員管理というのは。だから組織図をこれでいいでしょうかということでご協議いただきたい。色々ですね、それは意見あると思いますけれども、やはり分からない面もあるかと思いますので、この事務局サイドでの組織図というのが皆さん方のご理解を得てご了解いただきたいと思いますが、何か。はい。

事務局次長（大塚） 本日出させていただきました組織図につきましては、先程申しましたように、人事組織担当者が集まりましてずっと検討を詰めてきたところでございまして、これ各部会にも投げかけまして部会の意見も聞きながらこういった組織図ということで上がってきたところです。先程事務分掌の話がございましたけども、今日ちょっとここに出しておりませんが、この中身の事務分掌についてもですね、当然その各専門家が集まった部会の中でも見ていただきながら詰めた上でこういった体制がいいのではないかとということで上げてきたところです。ただ職員数のことにつきましてはちょっと先程話がありましたけども、まだ今後の退職者数が見込めない部分が若干ございます。そういったところで流動的なものもございまして、先程小笠原委員さんがおっしゃったように 5 年後、10 年後ですね、そのこの体制図のところについてはですね、また部会のほうに投げかけまして部会のほうで再度検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、合併に伴う新市の合併時点の組織体制図ということではですね、この組織図で是非ご理解いただけないかというふうに思います。これは各部会も交えたところでですね、こういった組織

図ならば大丈夫だということで検討してきたところでございますので、これはちょっと勝手にございますけど、是非ご了解いただきたいなというふうに思っております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長（河崎敦夫） はい。当面ということでございますので、阿蘇市の組織体制図については事務局案どおりに承認いただきまして有難うございました。

・本庁舎改修事業の状況について

会長（河崎敦夫） それでは次に「本庁舎の改修事業の状況について」、本庁舎の改修事業の代表町村であります一の宮町から報告をお願いいたします。

一の宮町（山部輝明君） どうもお疲れでございます。一の宮町の建設課長の山部でございます。

それでは資料の7ページ、一の宮町役場庁舎改修に伴う経過報告ということで資料に従いまして報告いたします。廃置分合を受けたわけでございますが、その7月の15日に町村長会で指名審査委員会の構成委員の承認をいただいております。この構成委員につきましては所在町村の一の宮町でございますが、これを代表幹事にいたしましてその他各々総務課長、建設課長計6名が構成委員の承認をいただくということでございます。8月の2日に指名しますと入札業務とか指名審査会及び指名業者の選定等が必要になります。その要領を8月2日に制定したところでございます。それを受けまして8月4日に業務の簡素化等々を図るために本庁舎改修等に関する事務委託契約書の作成ということで、3町村の契約書を締結したということでございます。8月4日それを受けまして指名審査委員会を開催したわけでございますが、本庁舎だいたい4億程度の設計額でございますが、これを本体と車庫に分けて発注したわけでございます。本体につきましては1工期でございますが、10社を指名しております。ゼネコン5社と県内業者5社、それから車庫等につきましては2工期でございますが、12社指名、3町村の業者ということで管内業者を指名したところでございます。8月の19日に入札したわけでございますが、1工区につきましては議会の承認が必要ということで8月の27日議会の承認を受けまして現在着工に入っているところでございます。

内容につきましては、そこに工事内訳を書いてありますが、1工区のほうは一の宮町役場庁舎改築工事でございます。それからそれに伴います2工区となっております。1工区の受注業者、株式会社間組でございます。設計額4億1,580万円、落札額3億9,900万円、契約日16年の8月23日、工期が16年8月24日から17年の1月31日、当初よりも2カ月程度遅れております。工事の内容でございますが、屋上防水、耐震補強、外壁タイル、仮設プレハブ、執務室の床、天井、壁等の工事、それから建具、電気設備、機械設備となっております。また2工区ですが、受注業者が合資会社佐藤建設でございます。設計額3,412万5,000円、落札額3,148万4,250円、契約日、16年8月23日、工期が8月24日から16年の10月の8日までとしております。工事

の内容でございますが、車庫内部床、壁、天井工、それから建具、電気設備、機械設備となっているわけでございます。

今回一応仮庁舎のプレハブ並びに車庫の改築それから3階のコンピューター室を今着工して、そこにおきましては仮庁舎への移動、事務器等の移動を今やっているところでございます。また竣工が2工区のほうでございますが、竣工は一応10月の8日でございますが、その後2月11日までにつきましては一の宮町の倉庫として利用いたしまして、2月11日以降につきましては、執務室に変わるわけでございます。以上経過報告をさせていただきます。

会長(河崎敦夫) はい。代表町村であります一の宮の建設課長さんからの報告でございましたが、庁舎改築この件について何か質問ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただ今一の宮課長さんからの報告どおり経過報告どおりにします。ただ工期、非常に報告の中では迫っているようでございますので、何とぞ担当課長として工期に遅れないようにお願いしたいと思います。はい。それでは一応異議なしということでございます。

・新電算統合システム構築業務委託契約の締結について

会長(河崎敦夫) 次に「新市の電算統合システム構築業務委託契約について」事務局の報告をお願いいたします。

事務局員(高藤) お疲れさまです。合併事務局で電算を担当しております高藤です。よろしくお願いたします。8ページをご覧いただきたいと思っております。

この新市の電算業務の構築につきましては、昨年の13回ですね、平成15年の7月8日の日に合併協議会をしておりますけど、この席ですね、一応3社によるプロポーザル方式によりましてRKKコンピューターサービスに業者として決定がなされております。今までですね、RKK関係等かなりの回数ですね、システムの開発について担当課、業者のSE、並びに事務局のほうですね、協議をしてきたところです。現段階では65のシステムについて今システムの構築をしております。本来であれば業者決定が先になされておりますので、早急に契約をしなければならぬ件なんですけれども、金額的にもかなり高額になりますので廃置分合前にですね、こういった契約をするのは各町村リスクが伴うということで今日に至ったわけです。3町村を代表いたしまして一の宮さんのほうがですね、予算のほうを組んでいただいておりますので一の宮さんのほうですね、ここに書いてあります地方自治法の96条の第1項第8号の規定に基づきまして、一の宮さんの条例でいきますと700万以上の財産の取得については議会の同意があるということになっておりますので、平成16年の8月の11日に開催されました一の宮さんの議会において議決をして契約に至っております。

契約の内容ですけれども、委託業務の内容は新市の電算システムの構築業務、履行期間が議会の議決の日から合併までですね。契約金額が4億7,055万4,100円。これ税込みになります。相手方につきましては、先程申しましたとおり株式会社RKKコンピューターサービスということになっております。業務の詳細につきましては、新市ですね、システムの適用日それとデータ

異動関係ですね、今町村が持っていますデータを新市の電算あたりに移行する業務、それとシステム機器の機械関係の導入費、あと支所間ですね、本庁、支所間のネットワーク関係とその舎内のLAN工事関係、その他電算室の機械工事関係も含めましてこういう形になっておりますのでここにご報告したいと思います。よろしくをお願いします。

会長(河崎敦夫) はい。電算統合システムの報告でございましたが、何か委員さん方ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。はい。松村委員。

阿蘇町(松村勝美君) 一つだけお伺いですが、波野さんについてはすでに戸籍関係電算化がされておりますが、阿蘇町と一の宮はまだ戸籍関係の電算化されていません。それについて。

事務局員(高藤) 今質問にありました戸籍関係の電算ですけれども、阿蘇町と一の宮がまだ戸籍の電算化がなされておられませんので、合併前にはですね、稼動しておかないといけないということで12月の3日、今の計画では12月の3日から一の宮さん、阿蘇町、戸籍については電算化になる予定でございます。

会長(河崎敦夫) はい。他にございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

会長(河崎敦夫) それでは新市の電算統合システムの構築業務委託契約締結については事務局の原案どおりということで承認させていただきます。

以上でご提案申し上げました議案につきましては議了いたしましたわけでございますが、何か委員の皆様方、その他でございませんでしょうか。ないようでございますから事務局のほうに戻させていただきます。

日程第6 次回開催日

事務局長(岩瀬) ご審議いただきまして有難うございました。本日ご報告させていただきました事項はただ今のとおりでございます。なお、次回の合併協議会でございますけれども、今のところ未定でございますので要件が整い次第随時ご連絡をさせていただきます。

会長(河崎敦夫) 次回の協議会についてはまた事務局からそれぞれの日程を組んでいただいて連絡するというところでございますので本日の会議これで終わりたいと思います。どうもご苦労様でございました。有難うございました。

事務局長(岩瀬) どうも有難うございました。以上で第9回阿蘇中部3町村合併協議会を終了させていただきます。

午後2時35分 閉会